

万内川・日影沢における歴史的砂防施設の活用に向けた取り組みについて

アジア航測株式会社 ○澤 陽之、小川 紀一郎、臼杵 伸浩
(万内川砂防公園ファン倶楽部)

1. はじめに

万内川・日影沢は新潟県妙高市を流れる関川水系矢代川の一支出川であり、新潟県における砂防事業の発祥地である。大正 10 年（1921 年）から現在に至るまで 60 基余りの砂防堰堤が設置されており、粗石コンクリートによる石積堰堤や空石積の床固工群が現在でもその機能を維持し、下流域を土砂災害から守っている。特に、大正から昭和にかけて建造された砂防施設については、その歴史的・文化的な価値が認められ、平成 15 年（2003 年）登録有形文化財に登録されている。

砂防施設を管理する新潟県妙高砂防事務所では、「万内川・日影沢歴史的砂防施設保存活用委員会」を設置し、地域住民や地元・妙高市とともに歴史的砂防施設の保存と施設を活用した地域活性化に関する計画・提言をまとめており、現在はその実行段階となっている。全国的に見ても万内川・日影沢のように、歴史的砂防施設の保存・活用計画の策定から、具体的な取り組みの実施している事例は少ない。万内川・日影沢における歴史的砂防施設の活用に向けた取り組みについて紹介する。



図-1 位置図

2. 文化的景観を活かした歴史的砂防施設の活用について

歴史的砂防施設の活用にあたり、基本となる歴史的背景を明確にするための基礎的な調査や施設の保存方法について検討を行う必要がある。西野谷地区では登録有形文化財の登録以前から、地域の歴史・伝承を残す取り組みが行われている。明治 35 年（1902 年）の「山のげ」と呼ばれる土砂災害から 80 年及び 100 年の節目に記念誌を発行し、当時の住民が書き残した書物や集落に残る伝承をまとめている。こういった地域の地道な取り組みに加え、近年、新潟県議会における砂防事業に関する議論や内務技官・池田圓男氏による技術指導の実施が新たに明らかになった。また、歴史的砂防施設の保存（補修）方法については、静岡県の木和田川等の先進事例を参考に、万内川・日影沢それぞれの堰堤形式・保存状況に応じて、石積堰堤の外観を可能な限り維持した工法を採用するようにしている。

このような基本的な背景と、地域住民によるワークショップや検討委員会における議論を経て、万内川・日影沢の活用計画が策定された。地域住民の万内川・日影沢歴史的砂防施設に対する思い（ニーズ）は、①知ってもらいたい、②来てもらいたい、③体験してもらいたい、④維持していききたい、の 4 点であった。

このことから、活用計画は、歴史的砂防施設を中心に、訪れる人々が周辺の自然・集落・田園全体を知って・見て・体験してもらう計画とするとともに、地域の思い・市のまちづくり理念に基づいた計画を立案することを基本方針として策定された。また、活用計画の策定に先駆けて開催された講演会『歴史的砂防施設を活かした地域づくり』において、景観学の第一人者である中村良夫

東京工業大学名誉教授は、「日本は自然と人間を分けることが出来ないくらい合わさっていて、これが日本の文化であり、景観である。文化景観（文化的景観※）とは信仰なども重要で、自然と人工から構成された人間の活動を含めた景観を示す。砂防を新しい文化景観と位置づけて、地域全体を考えたまちづくりをすべきだ。日影沢の砂防堰堤群のようなものは文化景観として位置づけられる」と指摘されており、歴史的砂防施設の活用にあたり、砂防施設によって甦った自然とそれらに守られた集落とが一体となった美しい田園風景－文化的景観－を維持するとともに、その歴史性を広く人々に紹介することを基本的な理念としている。

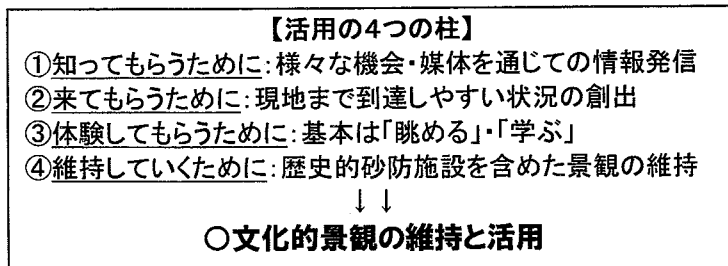
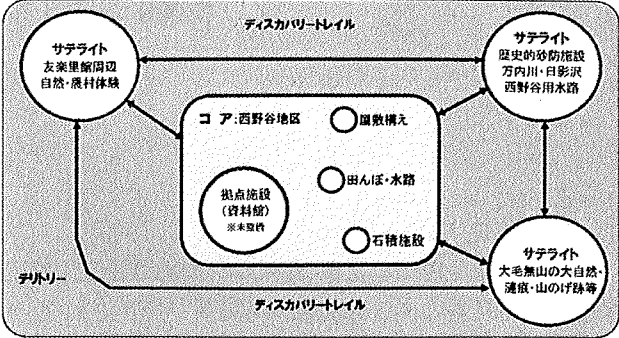


図-2 万内川・日影沢の活用計画

※文化的景観：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第 1 項第五号より）

万内川・日影沢を含めた西野谷地区周辺地域は、砂防、農業、暮らし等のあらゆる面で近代から現代までの変遷を実際に見ることができる。砂防施設については、小規模の空石積堰堤からセメントを利用した練石積の堰堤、そして強固なコンクリート堰堤への変化を見ることができる。また、農業についても石積を利用した水路と小規模な耕作地から、合理的に圃場整備された耕地への変化を見てとれる。そして、そこに住む人々の生活についても、近代的な暮らしの中に山側にため池を配した屋敷がまえや伝統的な暮らしの工夫が残されている。西野谷地区は、明治の山のげから現在に至るまでの砂防技術・農業土木・暮らしの発展・成長の歴史（いわゆる文化的景観）を、現地で見て・触れて・体験できる場である。これは、1960年代にフランスのB・H・リヴェールとH・V・ボアンによって提唱された「エコミュージアム」という地域の振興発展を目的とする新しい博物館の考え方に合致する。エコミュージアムとは、ある一定の地域において住民の参加によって、その地域で受け継がれてきた環境と生活様式を表す自然・文化財産を総体にして、恒久的な方法で研究・保存・展示・活用する機能を保証する文化機関とされている。その地域の文化的景観を保存し維持（展示）していくことにより、地域住民自身が地域の歴史、自分たちの生活を知り、興味や誇りをもつことによって、地域の活性化につなげていくことができる。エコミュージアムの地域全体が博物館という概念は、生活・暮らしという面が弱いもののフィールドミュージアムも含むことができる。



『コア』＝時間の博物館：テリトリー全体での地域の発展（自然・歴史・文化）が紹介される。
『サテライト』＝空間の博物館：地域の遺産が現地と保存され、説明される。
『ディスカバリーレール』＝発見の小径：来訪者・利用者がテリトリー全体あるいはサテライト等を観察したり利用したりするために巡るルート。標識、解説版、パンフレット等の整備が必要。

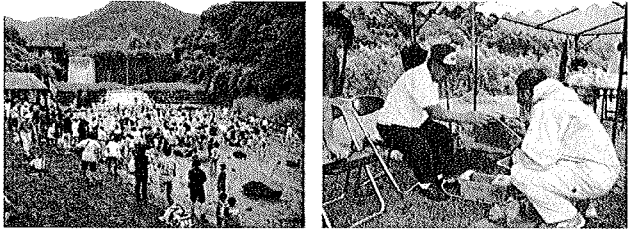
図-3 西野谷地区におけるエコミュージアムの構造

3. 歴史的砂防施設の活用に向けた具体的な取り組み

万内川・日影沢では、活用計画に基づき様々な取り組みが実施されている。特に、平成15年に登録有形文化財になった後、平成16年から毎年万内川砂防公園サマーフェスティバルが開催されており、歴史的砂防施設を活用した取り組みの中心となっている。サマーフェスティバルでは、万内川の石積堰堤の補修工事に携わった石工さんによる道具の展示と実演、小学生を対象とした砂防クイズ、万内川でのネイチャーゲーム等が地域住民や自治体職員（新潟県、妙高市）、ボランティアの手によって行われ、来場者は年々増加している。平成18年には地域住民が中心となり「万内川砂防公園ファン倶楽部」が設置され、サマーフェスティバル等各種取り組みの企画・運営を担う中心組織となっており、現地在豪雪に覆われる冬季における講演会やシンポジウムの開催、近接する道の駅におけるパネル展示、他地域との交流等、活動の中心となっている。

表-1 万内川・日影沢の歴史と近年の取り組み

年	取り組み
明治 35 年(1902 年)	粟立山崩壊(山のげ)
大正 10 年(1921 年)	万内川砂防工事着手
大正 12 年(1923 年)	日影沢砂防工事着手
昭和 2 年(1927 年)	万内川砂防事務所設置
昭和 18 年(1943 年)	新井砂防事務所設置
平成 15 年(2003 年)	万内川・日影沢歴史的砂防施設が登録有形文化財となる
平成 16 年(2004 年)	砂防遺産とせせらぎのまなび空間整備事業開始(平成 20 年まで) 第 1 回万内川サマーフェスティバル開催(毎年開催)
平成 17 年(2005 年)	・万内川・日影沢歴史的砂防施設保存活用委員会設置 ・講演会開催(歴史的砂防施設を活かした地域づくり)
平成 18 年(2006 年)	万内川砂防公園ファン倶楽部設置 歴史的砂防施設現地ツアー開催
平成 19 年(2007 年)	・ふんごみなえシンポジウム開催 ・登録有形文化財パネル展開催 ・妙高はね馬サイクリング同時開催 ・看板作成



4. おわりに

今後も万内川・日影沢では、語り部による現地の説明や、「もっこ」等の石を運ぶ道具の展示等、引き続き取り組みを実施する予定となっており、万内川・日影沢における歴史的砂防施設の知名度の上昇とともに、砂防事業についての理解の一助にもつながるものと期待される。

■本文は、新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所、万内川砂防公園ファン倶楽部のご協力のもと作成いたしました。

■参考文献：日本エコミュージアム研究会編 新井重三：エコミュージアム・理念と活動 牧野出版 1997